

24総第1049号
平成24年5月22日

亀岡市議会議長
木曾利廣様

亀岡市長 栗山正隆

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、下記について別紙のとおり専決処分したので報告します。

記

- 報告第1号 亀岡市税条例の一部を改正する条例の制定について
報告第2号 亀岡市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
報告第3号 平成24年度亀岡市一般会計補正予算（第1号）
報告第4号 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について